

第1回「市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）」策定検討ワークショップ

日時：2009年5月24日（日）9時30分～

場所：岐阜経済大学8号館

進行：岐阜経済大学 非常勤講師

特定非営利活動法人 大垣まちづくり市民活動支援会議副理事長

坂 忠男

次 第

1. あいさつ

岐阜経済大学 経済学部長	木村 隆之
大垣市 かがやきライフ推進部長	河内 雅善

2. ワークショップについての説明（坂 忠男）

- 1) 5月24日 「市民と行政の協働のまちづくり」の目的
- 2) 6月28日 「市民と行政の協働のまちづくり」の現状把握
- 3) 7月26日 「市民と行政の協働のまちづくり」の進め方
- 4) 8月23日 「市民と行政の協働のまちづくり」を推進するための環境づくり・推進方策
- 5) 9月27日 5グループによる協働指針案の提案コンペ

3. 本日のスケジュール

9:50～11:25	ワークショップ（8202、8211、8212、8213、8214 教室にて）
11:30～12:00	グループ発表（8201 教室にて）

大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（A班）

1. 日時 / 場所

平成 21 年 5 月 24 日 / 岐阜経済大学 8 号館

2. 参加者

岩田 浩、堀場 恵、溝口隆司、サカレ口弘子、西村昭治、大河内清兒、渡辺哲也、阿藤昭博、坂 隆（F：倉地宗兵衛、山田祥子、池上宜志）

3. ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの目的」

検討項目（論点）「協働が求められる背景」、「そもそも協働とは何か」、「協働のメリットと課題（注意点など）」

4. 意見の要約

行政が「まち」をつくるのではない。自治会などへの市民の身近な社会参加で「自分達のまち」意識を育み、望ましい「まち」の形を創ろうとする事が主体。行政はそれを支える立場。情報提供や市民単位の手余る必要な事業の企画やその経済的支援をする。

市民が自分の住む地域の特性により、それぞれに住みやすい町を自ら創る意識や行動が近年高まり、まちづくりは行政が一方的・画一的に行うものではなくなってきた。市民の自主的なまちづくりの活動に情報提供・企画支援・経済支援などの形で、市民と協力してまちづくりの働きをする。これを「市民と行政の協働によるまちづくり」と言う。

然し、未だこの言葉や概念の普及に日が浅く、行政のやろうとしている事に、部門間の不統一が見られ、市民側も行政の企画や事業方針を待っている受身型の部分も有り、両者の「協働」が全体的に旨く噛合っているとは言えない。行政の「まちづくり指針の一貫性」が更に求められ、市民の「より自発的なまちづくり参加」が求められ、両者の協働が実を結ぶ方向を、このWSで探したい。

5. KJ法による意見のまとめ

「市民と行政の協働のまちづくり」の目的が、以下の様に見出しを付けられ、整理された。

『市民の自立』市民と行政の協働により、一層の市民の自立を促す。お任せ行政から自立。趣味的でも市民が参加したくなる運営も必要。住民が夢を描け、話し合える環境作り。

『自治会』望ましい自立の形は、行政の下請けで無い自立の自覚を持った自治会が必要。市民参加と意識向上はリーダー（自治会長）に懸かる部分が多い。自治会地域の地域評価により、自治会員が地域特性を理解する所から見えるもの。時代の求める民主的な自治会が全市に及ぶ様に、指針となる住民自治基本条例制定が求められる。

『行政の協力』やはり、行政の協力なくては市民の自立は困難。協働が必要。市民の地域特性を無視して画一的な施作をしない事。市民活動が挫けそうに成る時、監督とゴールキーパー役で支える。情報公開とは別の形で、行政の最高責任者として、市長は「市民と行政の協働のまちづくり」について、分り易く市民に施政方針を述べるべきだ。

『情報共有』初期段階は行政が概念の啓蒙を含め、「市民との協働」の情報を公開すべき。「協働のルールづくり」も必要か。

『行政内部の課題解決』行政担当者が市民の自主的活動に参加しやすい環境を組織が作る。市民組織の弱点（組織力・運営力）等を市民組織の自立の為に支援する。

『まちづくり』住民に参加を強要せず、参加したくなる運営をする。自主的参加でないと長続きしない。「協働」は両者が互いに批難し無い事。子供達にも自慢できる「ふるさと」づくり。市民とは、日本国籍者だけではない事も理解必要。広がりや深みのある、夢が膨らむまちづくりでありたい。

6. 提案に向けて

行政の積極的な情報公開により市民が行政を信頼できるリーダーである事を示す。その為に市民と行政の協働のまちづくり政策を明確・簡潔に示し、そのまちづくりの指針となる住民自治基本条例制定も検討される様提案する。

目指すは永い将来の世代が郷土に誇りを持てるまちづくりであろう。膨らむ夢を育て出生・性別・年齢や国籍等を問わない開かれた郷土を築く事。

以上

大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（B班）

1. 日時／場所：平成21年5月24日／岐阜経済大学8号館
2. 参加者：加賀誠二、金丸明彦、坂口智之、出崎恭子、林優文、水野正道 以上6名
(F：中島八重子、清水麗軌、大谷征子)

3. ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの目的」

検討項目（論点）「協働が求められる背景」、「そもそも協働とは何か」、「協働のメリットと課題（注意点など）」

4. 意見の要約

意見交換に先立ち、大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定」のためのワークショップであることから、市長の思いを挨拶として参加者に伝えて欲しいとの声が多くあげられた。参加者の多くが、日頃から市民団体に活動されていることもあり、闊達な意見交換がなされた。抽出された意見は「行政との信頼関係」「一石二鳥」「もちは餅屋」「問題の背景」の4つの項目に分類され、「市民一体となったまちづくり」がWSにおけるテーマにあげられた。意見交換の要約は次のとおりである。

【行政との信頼関係】

- ・ 市職員と市民団体の理解を深める場が必要。
- ・ 地域の人々の思いが行政に届いていない。
- ・ 事業する人が必要。
- ・ 市民団体の意見を聞く場をもつ。
- ・ 行政の指導が不足。
- ・ 市民団体どうし連携が不十分
- ・ 先人の知識を拾い上げることを、行政と地域の人と一緒にやる。
- ・ 誰もが参加しやすい協働の事業を掘り起こすこと。
- ・ 力を出せる団体を使う、教えてもらう。
- ・ 老人クラブとして町内老人の意識の高揚を図る。
- ・ 行政、各部の代表がこの場に参加して共に考えることが必要。
- ・ 団体どうしの交流を行政と一緒にやる。
- ・ 市民団体の活動を把握し、協働できることを考える。

【一石二鳥】

- ・ 行政の抱える問題、課題を市民団体に相談する。
- ・ 自分達の夢実現。
- ・ 書類作成の協力や正しい進め方の指導を行政にお願いできる。
- ・ 予算、金銭的支援。
- ・ 広く人を集める。
- ・ 協力団体を行政のやりたいことの受け皿に。

【もちは餅屋】

- ・ 各部署に専門家を配置する。
- ・ 協働で出来ることは山ほどあるが、リーダーが不十分。
- ・ 行政マンの調整能力と市民団体の現場力。

【問題の背景】

- ・ 団体と行政の温度差。
- ・ 縦割り行政の問題。
- ・ 助成金の問題。
- ・ 合併による地域格差の問題。

5. 提案に向けて

「市民と行政の協働のまちづくりの目的」

- ◇ 市民一体となったまちづくりによる新たな大垣市の創出

「そもそも協働とはなにか」

- ◇ 地方分権が進む中、合併で広域化した大垣市の風土、そこで求められる多種多様なニーズに対応できるきめ細やかなまちづくりのための手段。
- ◇ 市民と行政が相互の理解と信頼関係の下、目的を十分理解して共有し、補完し合い、連携・協力しながら社会的な問題の解決を目指すことである。

「協働が求められる背景」

- ◇ 行政の担うべき社会サービスの限界。

少子高齢化や環境保全など、広域化された大垣市を取り巻く様々な社会問題における行政サービスが、旧町村においては地域格差の問題として取り上げられているのが現状である。特に里山の環境保全には行政の協力が求められている。

- ◇ 地域での課題解決の限界。

地域における課題解決には地域内の情報の共有や合意形成が必要である共に、他地域との情報の共有やPRが必要となり、補助金や助成金の支援だけではなく、合意形成による行政のサポートが望まれる。

- ◇ 自治意識の向上と市民活動の活性化。

地域での先人の知恵を学び合い、ひとりひとりが自分達の住む地域に関心を持ち、課題を共有し、社会的目的のための活発な市民活動が望まれる。

「協働のメリットと課題（注意点など）」

- ◇ 自分達の夢実現

市民の夢実現に向け、事業の進め方、正しい書類作成の協力など、指導や金銭的支援が可能となり効率化を図ることができる。

- ◇ 広く市民への投げかけ

広報誌や市のHPなど、公的な手段を活用したPRが可能となる。

- ◇ 行政と市民の信頼関係の構築。

共に歩み寄り相談し合うという姿勢を持ち、情報交換や社会的目的の共有により、温度差を解消しそれぞれの特性を活かしながら協力し合うことが大切である。

- ◇ 合併による地域格差の解消

市民参加のための意見反映の場づくり、市民と行政との社会的課題の共有と合意形成が求められる。

- ◇ 縦割り行政の問題

まちづくり推進課からのたらい回し、市役所の中に部署ごとの横の連携が必要。

以上

大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（C班）

1. 日時 / 場所

平成 21 年 5 月 24 日 / 岐阜経済大学 8 号館

2. 参加者

石田貢、宇佐美徹弥、高木信男、竹中武士、林政秋、平松和夫、三輪千加子、矢野由子
（F：小川尚紀、服部淑子、高屋心子）

3. ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの目的」

検討項目（論点）「協働が求められる背景」、「そもそも協働とは何か」、「協働のメリットと課題（注意点など）」

4. 意見の要約

協働の目的：「市民自治」の実現のための協働である

- ◆ 市民自治を大事にするため身近なところで行政と市民との協働が求められている

「協働が求められる背景」

(ア) お上意識の克服

- ◆ 「お上」の意識を変えてはどうか
- ◆ 「お上」がやってくれると思っている
- ◆ 市民は行政を頼りすぎ。行政は市民を信頼できない。このようにではうまくいかない

(イ) 補助金行政の限界

- ◆ 補助金を渡せば済むという形にはまっている
- ◆ 要望に対して今お金を出さなければならぬのはどこなのか。必要だから要望を出しているのだと思うが、行政は大切な税金であるからこそ慎重になる。ゆえに遅くなるし、計画や基準を重要視する

(ウ) 協働って何？

- ◆ 範囲が大きすぎて、漠然としていている

(エ) 縦割り行政の弊害と市民ニーズの多様化

- ◆ 行政は「縦割り」であるが、市民の要求は幅広い
- ◆ 行政の市民の意思が片側通行となる。縄張りがあると思うように進まない
- ◆ お任せ行政では地域に合うことが出来なくっている

「そもそも協働とは何か」

(ア) 力を合わせて共に働くことが協働

- ◆ 行政に頼っていてはだめ
- ◆ 協働とは力を合わせて働くという字を書く
- ◆ 市民が求めることに行政が応えられるための作用

(イ) 市民の利益になるといっても、お金がかかる場合がある

- ◆ 補助金・委託金というイメージが浮かぶ

- ◆ 「予算がない」行政の合言葉。それなら行政に頼らず自分たちでやる
- (ウ) 誠実な説明とやりとり
 - ◆ 行政が縦割りに失望することも多いが、回答がきちんと返ってくるとうれしいし、また協力したいと思う。
- (エ) 役割分担のもと、市民の力、行政の力を出し合う
 - ◆ 市民だからできること、行政だからできることの役割の確認
 - ◆ 市民の力と行政の力の役割分担をすること

「協働のメリットと課題（注意点など）」

- (ア) 市民主体が原則
 - ◆ 市民一人一人の体験が必要
 - ◆ 市民が元気になるように
- (イ) 節税というメリットがある
 - ◆ 節税という考え方ならまちは市民のもの。よく知っているのだから、その人たちが考えてやるのが本当に求めていくことにつながる。行政はそれを把握していくことで、お金の使い道がわかっていく
 - ◆ まちのことを一番よく知っているのは市民。その市民の求めていくことを行政がくみ上げていく方がお金の使い道がよい方向にいく
- (ウ) 情報の共有
 - ◆ 行政は市民が持つことが難しい情報を持っている。市から情報を提供することも必要
 - ◆ 広報に載ると良い印象があり、信頼度が高くなる。市民団体にとってもメリットになる
- (エ) 市民と行政との関係性・大垣の問題点
 - ◆ 共通認識をアフターケア
 - ◆ 作るだけでなく、育てることまで見守っていくことが大切
 - ◆ 市民ブースが自分たちのまちづくりと実感できるのは、行政がより身近なものと感じられるときである
 - ◆ 一方的でなくお互いに分かり合うことが必要
 - ◆ 合併により地域文化を大切にすることが必要
 - ◆ 墨俣、上石津、旧大垣市の関係性

5. 提案に向けて

協働の目的は、「市民自治」実現のためである。では市民自治とは何か。

- (ア) 【意識】市民が主体であるという意識が重要。その意識はどうしたら高まるか。
- (イ) 【お金】市民が担うことで効率性が高まる。その補助金・委託金をどう扱うか。
- (ウ) 【情報】情報の共有が重要。その上で信頼関係の構築をどのように構築するか。
- (エ) 【程度】役割分担の上、それぞれができることを行う必要がある。では地域の問題に対し、どの程度役割を分担するか。

大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（D班）

1. 日時 / 場所

平成 21 年 5 月 2 4 日 / 岐阜経済大学 8 号館

2. 参加者

大橋幸生、名和成範、岩田博、寺井康晶、臼井千里、高木淳一、多賀久、福永修生、渡部直樹、児玉巧実（F：平孝明、服部昭彦、石原優介）

3. ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの目的」

検討項目（論点）「協働が求められる背景」、「そもそも協働とは何か」、「協働のメリットと課題（注意点など）」

4. 意見の要約

先ず、テーマを全員で確認しワークショップを開始した。成果として、市民と行政が、両者の立場を理解し、信頼関係を築いて、市民の意向がまちづくりに反映される「市民のおもいが伝わるまちづくり」をD班のテーマとして掲げた。主な意見は次のとおり。

協働が求められる背景

(ア) 社会情勢の変化（少子高齢化や地域コミュニティの衰退）

(イ) 多様なニーズへの対応および財政状況の厳しさと職員の減少。

(ウ) まちづくりに関して協働の意識が高まってきている。（市民の自立を促し、市民自治を目指す兆し）

(エ) 行政が主導する協働から市民主体の協働へ変革の時期を迎えている。

(オ) 在留外国人が増えてきている。地域での社会活動への参加の必要性。

そもそも協働とは何か

(ア) 「自分たちのまちは自分たちでつくり上げる」この熱い思いと気概を持って取り組む。

(イ) 参加した市民が満足できる協働のあり方とは。（次回以降検討）

(ウ) 協働には、行政による枠組みがないとできないものと、市民が提案して行政を突き動かしていかなければならない協働がある。

協働の課題

(ア) 協働の必要性を理解することと、実行に移すためには。

(イ) 市民主体がどこまで認められているか。補助金を受けるだけの協働から一歩踏み出す。

(ウ) 市民提案を吸収するシステムの構築。

(エ) 協働のイメージの具体像が共有されているか。市民と行政の歩み寄りと連携。

(オ) 行政の情報公開がまだ十分でない。市民自身がまちづくり上位計画など理解する努力も欠けている。

(カ) 協働は分野によって異なる。意見交換もあらゆる分野に亘るのは集約が困難。

5. 提案に向けて

市民と行政の協働が求められる背景

(ア) 社会環境の変化

少子高齢化や産業構造の変化などにより地域コミュニティが衰退しているなか、行財政改革や平成の大合併により地方自治体の統廃合が進み、地域の隅々まで行政の目が届きにくくなっている。その一方で、市民のライフスタイルや価値観が多様化してきており、行

政が行う画一的なサービスだけでは対応が困難になっている。

(イ) あたらしい協働のまちづくりへの意識の高まり

市民自治の実現に向けて、地域の住民が自立し、自らが主体となって地域の課題解決に当たることが新しいまちづくりの形として必要であるということが市民の意識として芽生えはじめていることがうかがえる。このように、行政が主導する協働から市民主体の協働へ変革の時期を迎えているといえることができる。

(ウ) 外国人居住者の増加

産業経済活動の進展にともなう国際化により、大垣市においても多くの外国人が居住するようになっており、地域社会の一員として地域での交流やまちづくりイベントなどへの参加など地域に迎え入れる努力がされるようになってきている。

(エ) 指針策定への期待

今回の指針策定の目的は協働をどのように進めるのか、その仕組みづくりを考え、市民の心を動かす機会となると思われる。これを契機に市民と行政があたらしい協働の形が芽生えることが期待される。

そもそも協働とは何か

(ア) お互いの長所を引き出す協働

行政が主体となっていく公共サービスは公平・公正が原則であるが、そのみでは現在のような様々な市民ニーズに的確に対応できなくなっている。地域が抱える課題を熟知している市民が主体となり行政と協働して課題を解決することが、「市民のおもいが伝わるまちづくり」の実現への第1歩であり、市民満足度を高めることになる。

(イ) さまざまな協働の捉え方

これまで協働という言葉の捉え方は市民と行政の間で差があり、また市民活動の場面においても、その目的により活動の内容を変えていくことになる。このため、協働の枠組みおよび領域や役割分担については相手の立場を理解し、お互いの長所を出し合うことができるように適切に調整し、設定することが重要である。

(ウ) 協働を定義する

協働のまちづくりを始めるに際し、大垣市としての協働および協働に関連する用語を定義することが協働のまちづくりについての市民間および市民と行政の間で意思統一をするために必要である。

協働の課題

(ア) 地域間における意識の差

合併以前の、旧市町間における行政と住民との公共サービスへの関わり方の差が、そのまま合併後の各地域における市民の意識の違いとなって表れている。これまでの公共サービスを享受する受動的立場から、これからの行政と対等の立場に立って協働のまちづくりを進めようとするためには、地域で受け皿となる基盤や住民意識の向上が鍵となるので、そのような地域間格差を考慮した協働のすすめ方に配慮することが必要である。

(イ) 市組織間における取り組み方の差

市民だけでなく市職員もまちづくり担当職員以外では協働に対する理解が不足で、全ての部門で協働のまちづくりに生かされていない現状があり、実業務への反映が課題である。

以上

大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（E班）

1. 日時 / 場所

平成 21 年 5 月 24 日 / 岐阜経済大学 8 号館

2. 参加者

松山 富夫、松山 静香、臼井 博彦、安田 良吉、牧野 辰蔵、大橋 厚志
浅井 悠介（F：松本勝正、中村 哲也、山本 梨恵、粥川 加奈子）

3. ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの目的」

検討項目（論点）「協働が求められる背景」、「そもそも協働とは何か」、「協働のメリットと課題（注意点など）」

4. 意見の要約

協働が求められる背景

最近は、「隣は何をする人ぞ」という感じで、コミュニティが崩れている。また 市民のなかに、地元のことや、歴史について関心や知識の薄い人も多く見受けられる。

そのような中で、地域のコミュニケーションの復活願望を持った市民や、身近な問題や、自分たちで自ら汗をかき解決しようとする自主的に活動する気運もめばえている。

合併前より市民が積極的、自主的に市民活動に取り組む様になった地域も有る。また、公民館や地区センターが整備され活動の“場”として定着しているとか、一歩進んで「行政からのアドバイスはたすかる。」という意見もある。この様に、市民活動に行政に係る事を肯定的に捉える環境が醸成されつつある。

そもそも協働とは何か

「協働」と「共同」の言葉の違い等、メンバーの認識には、大きな開きがあり WS を通じて統一した定義を形成したい。

意見としては、・協働がどこまで広がるのか、何が出来るのかと言う疑問とか、・市民だけ、行政だけでは解決できない課題が地域にある。・魅力あり活力ある地域にする為に市民と行政が一つに成って解決すること。等がありました。

協働のメリットと注意点

（ア）メリット

行政が課題を投げるだけでなく動くようになり、市民と行政の良い関係が出来る。

（イ）注意点

a. 行政への要望

市民が行政へ繋がるのは難しい（窓口・手続き等）

市民と行政の共通認識が必要であるが、何処まで情報公開が出来るか。

（目的・目標が明確で無いと活動するきっかけに成らない）

市民にはノウハウが無いので提供して欲しい。

市民への啓蒙活動を遣って欲しい。

b. 市民サイドの問題

市民活動団体の独立性（行政に頼り過ぎる傾向が有る）

市民サイドの連携強化。

市民と行政の協働のまちづくりの目的は市民と行政が共に汗をかいて理想のまちをつく

ること。

5. 提案に向けて

市民ニーズの多様化、地方分権の進展、95の阪神淡路大震災以降の市民活動の活発化により公共の考え方が変化してきた。

市民の意識の中に公共は行政が独占的に担い市民は単にサービスの受け手と言う従来の考えから、自らも公共サービスを担い創り出すことが可能であると意識しだした。また、地方分権社会の到来は、市民との役割分担や連携を模索する必要が行政にも生じ公共の新たな担い手として市民に期待を寄せている。

協働することにより、市民はより自分たちの要望に合った、よりきめ細かいサービスを獲得できる。加えて、サービスの創造に参画する事が出来る。

行政は、地域で活動する市民、或いは市民活動団体が係る事でより、市民のニーズに合った事業が行える。市民活動団体も公共の事業が行政と行える事でノウハウ等を得ることが出来るし組織を活性化できる。また組織の目的である社会への貢献が効果的にできる。

協働推進についての注意点としては、行政は従来の「お上」意識を捨て謙虚になること。

市民と対等の立場を守る事。

目標設定から参画し、実施段階、そしてふりかえりまで、ともに連携、協力する為にはお互いの立場を理解し、自主性を尊重する事が必要である。

以上

市民と行政の協働に関する市民ワークショップ ニューズレター vol.1

発行日：平成 21 年 5 月 26 日（火）

「市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）」策定ワークショップの第 1 回目が、5 月 24 日（日）岐阜経済大学 8 号館にて行われました。9:30 に始まり、あいさつのあと、各グループに分かれてのディスカッション。今回は、「市民

と行政の協働のまちづくり」の目的 について話し合われました。各回の模様をお伝えするニューズレターの第 1 号では、各グループのファシリテーターから寄せられたコメントをご紹介します。



【A グループ】キーワード「市民の自立」「行政との協力」「行政内部」「まちづくり」「自治会」「情報共有」……公募の市民は個性豊か。二人体制のファシリテーター補佐は初めてでしたが、岐阜経済大学マイスター倶楽部の学生と私とで記録や写真、ポストイットをまとめたりと大忙しでした。短時間に全体をまとめる作業は集中力がいらすね。（ファシリテーター補佐 山田祥子）



【B グループ】キーワード「行政との信頼関係」「餅は餅屋」「一石二鳥」「団体と行政の温度差」……自己紹介のあと早速、活発な議論が交わされました。途中からは B 紙を黒板に張り、全員が立ち上がって前のほうに集まり、書いた付箋紙をあれこれ貼り替えながら全体のまとめ方の相談。KJ 法がうまくいったように思います。（ファシリテーター補佐 清水麗軌）



【C グループ】キーワード「市民自治」「マネー」「情報」「メリット」「協働って何？」……皆さんそれぞれの立場から、日頃より行政に対して良くも悪くも「ひとこと言いたい」気持ちが心の中にあるのが感じられました。その思いが熱心に語られ、議論され、時間がたつのがあっという間でした。（ファシリテーター補佐 服部淑子）



【D グループ】キーワード「協働の背景と必要性」「そもそも協働とは何か」「協働の課題」……初めてファシリテーター補佐をさせていただき感じたのは、発言者の意見を聞き取り記録する事の難しさ。ワークショップには以前にも何回か、発言する立場で参加したことはありますが、今回あらためてスタッフ側の大変さがわかりました。この経験を次回以降に生かしてゆきたいと思います。（ファシリテーター補佐 服部昭彦）



【E グループ】キーワード「住民と行政が共に汗をかき理想のまちをつくらう!!」「まちづくりとは」「協働とは」……グループのメンバーそれぞれが“協働”や“まちづくり”についてをそれぞれの視点から考え、他のメンバーの意見から自分の意見を述べたりとそれとなく形となっていく様子を見てこれからの WS が楽しみとなりました。（ファシリテーター補佐 山本梨恵）



グループディスカッションの後、大教室に全員集合してのグループ発表。それぞれのグループがまとめた「協働のまちづくりの“目的”」が、順番に発表されました。

次回のワークショップは、6 月 28 日に行なわれます。

編集：特定非営利活動法人 大垣まちづくり市民活動支援会議（愛称：大垣すまいるセンター）

〒503-0887 岐阜県大垣市郭町 2-30 TEL 0584-75-0394 FAX 0584-75-0452

E-mail npo@ogaki-smile.com URL <http://www.ogaki-smile.com>

発行：岐阜経済大学 〒503-8550 大垣市北方町 5-50 TEL 0584-77-3511 FAX 0584-81-7807